

「めぐりん」の運行見直しに向けた新たな取り組みについて

1 実施理由

現行の実証実験における課題のほか、「めぐりん」の利用実態調査等により整理した各地域の交通課題に適切に対応するため、『運行見直しの基本的な考え方』などを踏まえ、新たな取り組みを実施する。

【運行見直しの基本的な考え方(見直しの視点)】

区民	来街者	区全体
利便性の向上 高齢者の通院・買物、通勤、通学などの支援 定時運行の確保 利用時のストレスや不安の解消	回遊性の向上 区内観光の支援 利用しやすさの向上 多言語対応や情報発信の強化	地域の活性化 地域経済への波及やコミュニティ形成に貢献 交通基盤の充実 交通機能の偏在是正 事業費の抑制 利用者確保や経費削減による収支改善

※平成 29 年度台東区地域公共交通会議(平成 30 年 1 月 17 日開催)において報告。

2 実施目的

- 「北めぐりん(浅草回り)」の定時運行の確保
- 各地域から上野地域へのアクセス向上
- 大学病院等への通院利便性向上

3 実施内容 ※別紙 2～5

(1) 現行の実証実験の見直し・延長

「北めぐりん(浅草回り)」のルート変更などを行ったうえで、実施期間を延長。

(2) 「南めぐりん」と「東西めぐりん」における新たな実証実験

- ・「南めぐりん」において、柳橋地区への延伸、台東病院を起点とした 8 の字ルートへの変更などを実施。
- ・「東西めぐりん」において、根岸ルートの確保、千駄木駅から池之端地区までのルート変更、池之端地区への停留所設置などを実施。

※文京区内への新たな停留所設置については文京区と調整済み。

4 実施期間

平成 31 年 3 月 30 日～平成 32 年 3 月末

5 運賃

現行どおり(乗車 1 回 100 円、回数券 1,000 円(乗車 11 回分)、1 日券 300 円、1 か月券 3,000 円)

6 今後の予定

平成 31 年 2 月～ 周知開始